

平成30年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成30年4月1日から平成30年9月30日までの随意契約  
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
経営総務課	エレベーター保守 点検業務	平成30年4月1日	フジテック株式会社 近畿統括本部	茨木市庄一丁目28番10号	1,747,008	当該業務を遂行することができる事業者は、当該エレベーターについて専門的な知識及び技術を有する当該エレベーターのメーカーのみであるため、随意契約によることとしたものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
経営総務課	入退室管理設備保 守点検業務	平成30年4月1日	パナソニックESエ ンジニアリング株式 会社 近畿支店	大阪府中央区城見二丁目1 番61号	1,296,000	本業務は、庁舎に設置しているセキュリティシステム機器の保守点検を行うものであるが、業務を遂行することができる事業者は、当該システムを設置した者のみであるため、随意契約によることとしたものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
経営総務課	平成30年度賠償責 任保険	平成30年4月1日	広和保険株式会社	大阪府中央区南船場一丁目 3番14号ストークビル南船 場1002	371,850	本契約は当局が設置・管理している施設等の瑕疵による事故の賠償に備えて加入しているものであり、総合的な賠償責任保険の実績を有する者の中で、最も安価な金額を提示した者と随意契約によることとしたものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号)
工事管理課	平成30年度設計積 算システムソフト 保守業務	平成30年4月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番 1号	648,000	現在使用している設計積算システムのソフト保守を行うものである為、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成30年度管路情 報マッピングシス テムソフト保守業 務	平成30年4月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番 1号	1,998,000	現在使用している管路情報マッピングシステムのソフト保守を行うものであるため、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成30年度電気設 備保守点検業務	平成30年4月1日	エネサーブ株式会社	滋賀県大津市月輪二丁目19 番6号	1,890,000	本業務は、各受配水施設に設置されている高圧受配電設備の維持管理を行うものだが、現に契約を履行中の契約者と契約することが最も有利、かつ合理的であるため随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号)

平成30年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成30年4月1日から平成30年9月30日までの随意契約  
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
施設整備課	平成30年度既設水道管撤去処分業務	平成30年4月1日	八尾市水道工事業協同組合	八尾市光南町二丁目2番24号	単価契約 (年間見込額) 1,000,000	既設水道管の撤去は、施工時期及び場所ともに不定、かつ市内一円に渡る可能性があり、他企業工事の進捗に合わせて行わなければならない、常時、対処可能な体制が必要となるため、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	市町村水道水質共同検査	平成30年4月2日	大阪広域水道企業団水質管理センター	枚方市村野高見台7番2号 (村野浄水場内)	6,696,720	毎月実施する定期検査について「市町村水道水質共同検査実施要項」に基づき大阪広域水道企業団と構成市町村の共同検査として実施するため、当相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	北部低区配水池No.1配水ポンプ用インバータ取替修理	平成30年5月7日	東芝インフラシステムズ株式会社 関西支社	大阪市北区角田町8番1号	9,223,200	当該修理は北部低区配水池に設置されている配水ポンプの配水圧力をコントロールするための機器が、経年劣化による故障により停止し、市内安定給水に支障をきたしているため、当該機器の製造メーカーによる修理が必要であり、競争入札に付することは適当ではないことから、当該相手方と随意契約を行ったものです。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	管路情報マッピングシステム等Windows10対応業務	平成30年5月21日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	3,682,800	現在使用している管路情報マッピングシステムのソフトをWindows10対応に変更し、また、平成30年8月から予定されている水道局内の公開系と非公開系ネットワークの分離運用に向けて、非公開系システムの設定変更も行うもので、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成30年度超音波流量計保守点検業務	平成30年8月6日	英和株式会社	大阪市西区北堀江四丁目1番7号	750,600	当該業務の対象機器は精密な装置であり、本業務を遂行するためには、専門的な知識・技術を有していることに加えて既存の機器に精通していることが必要であり、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)

## 平成30年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成30年4月1日から平成30年9月30日までの随意契約  
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
施設整備課	高区配水池給水ポンプ取替修理	平成30年8月16日	朝日企業株式会社	大阪市北区天満二丁目7番30号	1,263,600	当該修理は高区配水池に設置されている給水ポンプが、経年劣化による故障により給水不可となったため、緊急に給水を再開させる必要があったことから、当該機器を設置した相手方と随意契約を行ったものです。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)
施設整備課	平成30年度送配水ポンプ軸封水等保守点検業務	平成30年8月27日	朝日企業株式会社	大阪市北区天満二丁目7番30号	648,000	本業務は、専門的な知識・技術を有していることに加えて既設機器等について精通していることが必要であるため、既設機器を設置した相手方と随意契約を行ったものです。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)